

指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名

経済部経済企画課

1 施設概要

施設名称	産業交流プラザ
指定管理者名	株式会社コンベンションリンケージ
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日(5年間)
評価対象期間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

2 総合評価

施設の管理運営は良好に行われている。
 日常の施設運営に加え、利用者ニーズを捉えた改善提案(ケータリング導入等)や、学生が安心して学習できる環境づくりなど、サービス向上と地域貢献の両面で継続的な取組が見られる。また、スタッフの丁寧な接遇が利用者からの評価も高く、施設が選ばれる要因となっている点も評価できる。さらに、マイナンバー交付会場設置に伴う来場者増加といった大きな変化にも、動線調整や体制整備、研修等を通じて柔軟かつ計画的に対応しており、責任ある施設運営が適切に行われている。

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理(共通)	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	B	
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	A	令和8年度から施設内にマイナンバー交付会場を設置するにあたり、来場者の大幅な増加が見込まれる中、動線の調整や案内体制の見直し、スタッフ向けの対応研修等を計画的に実施し、既存の施設利用者への影響を最小限に抑えるための整備を積極的に進めていた。

利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	B	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生の提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	B	
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	
	○その他の地域貢献が行われているか。	A	受験期には、受験生の学習スペースとして貸室の無料開放を実施し、多くの利用があった。また、無料のコワーキングスペースについて学生向けの周知に積極的に取り組んだ結果、利用者が増加した。自宅等で学習環境を確保しづらい学生の受け皿となっており、地域の学生の学習環境の確保に寄与している。さらに、スタッフの声かけ等を通じて交流も生まれており、地域の学生が安心して通える「居場所」として機能していることから、地域貢献が認められる。
障害者雇用※ ※ 雇用義務のある団体(従業員を40人以上雇用している団体)のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率(2.5%)を達成しているか。	B	
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	
	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	

労働基準※ ※ 労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○時間外・休日労働協定届(36協定届)の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	
周知方法の提案	SNSやホームページ、チラシ等を活用した集客方法を提案できているか。	B	
施設の機能向上	○施設利用者の利用目的に沿った環境づくりが提案出来ているか。	B	
施設利用率の向上	○利用率向上のための適切な提案がなされているか。	B	
自主事業の提案	○会議室及び研修室の利用率低迷脱却のための、利用促進となる仕組みの提案がなされているか。	A	会議室・研修室の利用率向上に向け、市内飲食店によるケータリングサービスの導入を提案・実施している。これにより、従来は会議のみで終了していた利用者が、会議後の食事会まで含めて施設を継続利用するケースが増えており、新たな利用形態の創出による利用促進につながっている点を評価できる。
事業者支援	○市内事業者の支援につながる工夫や提案はあるか。	B	

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集(申請)要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

収支総額はおおむね当初計画どおりであったことから、市民サービスの提供にも問題はなかった。もっとも、次年度の管理運営においては、人件費用の増といった個別の収支に注視していく必要がある。